

【資料4-2】

(素案)

第4期北海道立美術館等作品収蔵計画

平成31年3月

北海道教育委員会

## 目 次

1	前文	1
2	北海道立美術館等作品収集基本方針 [総括方針]	2
3	北海道立美術館等作品収集基本方針 [館別方針]	3
4	北海道立美術館等作品活用基本方針	9

## 前 文

北海道教育委員会は、昭和48年、道立近代美術館の開館に向け、長期的な作品収集方針として「新美術館収蔵作品基本方針」を策定し、系統的・計画的な作品収集を進めることとした。

その後、昭和57年の旭川美術館設置をはじめ、昭和63年に5館目の美術館として帯広美術館の設置が決定したのを契機として、道立美術館相互の連携と相乗的に機能を高めることをねらいとして、近代美術館においては、それまでの基本方針を継承し、また、三岸、旭川、函館、帯広の4美術館については、各館ごとの収集方針を明確にした「北海道立美術館作品収蔵計画」（平成元年度～平成10年度）を策定した。

平成10年度には、「北海道立美術館作品収蔵計画」が終了し、また、新たに釧路芸術館が設置されたことから、これまでの「北海道立美術館作品収蔵計画」からの継続性を考慮し、「第2期北海道立美術館等作品収蔵計画」（平成11年度～平成20年度）を策定した。

また、平成20年度には、コレクションの一層の充実と有効な活用のため、「第3期北海道立美術館等作品収蔵計画」（平成21年度～平成30年度）を策定した。

このように、道立美術館及び釧路芸術館（以下「道立美術館等」という。）は、館や地域の特性を生かした独自の作品収集方針をもって計画的な活動を行ってきたが、この収蔵計画は平成31年3月をもって終了することから、「第3期北海道立美術館等作品収蔵計画」の成果と課題を検証し、新たに「第4期北海道立美術館等作品収蔵計画」（平成31年度～平成40年度）を策定する。

### 参考

#### 1 美術館及び芸術館の沿革（所在地及び設置年）

北海道立近代美術館（札幌市 昭和52年）

北海道立三岸好太郎美術館（札幌市 昭和42年、昭和52年改称）

北海道立旭川美術館（旭川市 昭和57年）

北海道立函館美術館（函館市 昭和61年）

北海道立帯広美術館（帯広市 平成3年）

北海道立釧路芸術館（釧路市 平成10年）

#### 2 各館における収集点数

館名	平成20年度までの収集点数 (第2期)	平成21年度～平成29年度の 収集点数	計
近代美術館	4,318点	900点	5,218点
三岸好太郎美術館	252点	3点	255点
旭川美術館	623点	73点	696点
函館美術館	1,644点	198点	1,842点
帯広美術館	681点	117点	798点
釧路芸術館	90点	49点	139点
計	7,608点	1,340点	8,948点

## 北海道立美術館等作品収集基本方針

### 〔総括方針〕

道立美術館等は、本道における芸術文化振興に中心的な役割を果たしてきた。今日、美術文化は各地に根づき、美術鑑賞は広く愛好されている。学校教育においても美術鑑賞は奨励され、美術館の教育的機能が重要となっている。その使命を果たしていくうえでも、作品収集は、美術館活動の根幹である。

道立美術館等は、それぞれ北海道の地域性と国際性を基調とする「総合的な近代美術館」としての性格を持ち、近現代の作品を主要な対象として教育的、美術史的観点に立った系統的な作品収集を行ってきた。

道立美術館等は、これまでの成果をもとに、コレクションの一層の充実と有効な活用を基本とし、将来の多様な発展への可能性にも目を向け、財政状況も勘案しながら、効率的に作品収集を行うこととする。

所蔵作品の収集に当たっては、作品の量的充実とコレクションとしての質的向上を図るため、美術に関する着実な調査研究に基づいた系統的、計画的な収集を行うものとする。

- 1 北海道美術品取得基金による円滑かつ効率的な美術品の取得に努める。
- 2 作品所蔵家等からの受贈・受託に当たっては、各館の収集方針に照らし、所蔵作品としての適性を判断の上、行う。
- 3 多様な芸術文化の動向にも目を向け、幅広い観点から優れた作品を収集する。

〔館別方針〕

○ 北海道立近代美術館

北海道立近代美術館は、明治以降の北海道の美術、日本の近代美術、また海外の美術としては、パスキンとエコール・ド・パリ及びガラス工芸に焦点をあて収集を進めてきた。

エコール・ド・パリについては、北海道の美術が自立性を獲得した1920年代という時代的関連から、また、ガラス工芸については、雪や氷などを想起させる自然、風土的関連から収集が進められた。

その後においては、コレクションの充実を図り、また現代の美術にも力点を置いて収集に努めてきた。

これら現在の成果とこれまでの課題を踏まえ、今後、次の作品の収集を進める。

1 北海道の美術

北海道美術の優れた作家の作品を系統的に収集する。

- ・重要な作家や未収蔵の作家の作品、収蔵数の少ない分野の作品を収集する。
- ・デザイン、工芸、写真、映像などの分野にも重点を置くとともに、優れた中堅、若手作家の作品を収集する。
- ・北海道を創作の拠点とする道外作家の作品を収集する。

2 日本近代の美術

北海道美術の動向に関連した、優れた作家の作品を収集する。

- ・北海道美術の動向及びコレクションと関連する、優れた作品を機会を捉えて収集する。

3 エコール・ド・パリ

1920年代前後のパリを舞台に活躍した作家の作品を収集する。

- ・未収蔵作家や収蔵数の少ない作家の充実を図る。

4 ガラス工芸

近代以降の国内外の優れた作品を系統的に収集する。

- ・アール・ヌーヴォー期、アール・デコ期以降の海外の近現代ガラス及び現代日本のガラス工芸を収集する。

5 現代の美術

北海道美術の動向に関連した、先端的な表現を示す作品を収集する。

- ・北海道美術の動向及びコレクションと関連する、斬新なコンセプトや技法による多様な分野の作品を機会を捉えて収集する。

〔館別方針〕

○ 北海道立三岸好太郎美術館

個人作家美術館として、三岸好太郎の画業の顕彰を目的に、所蔵作品の量と質を確保するとともに、作品の散逸を防ぐため、寄託制度の活用も図りながら、適期に効率的な作品収集を行う。

1 三岸好太郎作品

三岸好太郎の代表作をはじめ、画業の初期から晩年までの優れた作品を収集する。特に、最晩年に関わる作品を収集する。

また、寄託制度の積極的な活用を努め、実質的・効率的に収集の効果を上げる。

・コレクションの中で比較的層の薄かった晩年の作品を中心に収集に努めてきたが、質量ともにいまだ不十分であり、収集可能な作品が明らかになった場合、その都度収集する。

〔館別方針〕

○ 北海道立旭川美術館

道北地域にゆかりのある美術及び、森林資源に恵まれ、木工産業が盛んな地域の特性に基づく木の造形作品を収集の柱とし、地域性と国際性を兼ね備えた系統的なコレクションの形成を目指す。

1 道北の美術

旭川を中心とした道北地域にゆかりのある優れた作家の作品を系統的に収集するとともに、これに関連する作品を収集する。

- ・道北ゆかりの重要な作家や未収蔵の作家を中心に、特に戦後間もない北海道アンデパンダン以後の作家の作品や、従来主な対象としてきた絵画・彫刻・版画だけでなく写真やデザイン等の分野についても調査を深め、系統的な収集を行う。

2 木の造形

木を素材とする造形作品（彫刻、工芸等）を収集する。

- ・木を素材とした近現代の彫刻や工芸等について、重要な作家や未収蔵の作家の作品を中心に収集する。
- ・現代の美術動向との関連性も視野に入れながら、若手・中堅の作家についても調査を深め、幅広い収集を行う。

〔館別方針〕

○ 北海道立函館美術館

道南地域の美術を対象として系統的な収集を行うとともに、書との関連から文字・記号に関わる表現を中心とした多様な分野の現代作品の収集、また鷗亭コレクションを核とする書と東洋美術を収集する。

1 道南の美術

函館を中心とした道南地域における各分野の優れた作品を系統的に収集するとともに、これに関連する作品を収集する。

- ・従来から行ってきた、道南ゆかりの代表的作家の作品を中心とした収集を継続するとともに、未収蔵の作家や新進作家の優れた作品を収集する。
- ・函館や道南地域の歴史・風土・人々等と関連する収集を機会を捉えて行う。

2 現代美術

文字・記号に関わる美術及び現代の多様な分野の優れた作品を収集する。

- ・文字・記号と美術との関わりを新たな視点で捉え、表現様式において文字・記号と関わる優れた作品を、現代作家を中心に収集するとともに、近代以前の表現にも目を向けて、コレクションを充実させる。
- ・現代美術の多様な動向と発展及び今日的な表現領域等を視野に置いた収集を機会を捉えて行う。

3 書と東洋美術

鷗亭コレクションを中核として、これと関連する近現代の書及び東洋美術を収集する。

- ・鷗亭コレクションを中心とした書の収集については、より体系的な観点から各分野の拡充を図る。
- ・鷗亭コレクションを中心とした東洋美術の収集については、既収蔵の作品を核として、そのさらなる充実につながるような収集を機会を捉えて行う。



〔館別方針〕

○ 北海道立帯広美術館

広範な道東地域の美術を対象とした収集を行うとともに、道内の代表的な版画家ゆかりの地域であることから、過去から現代に至るプリントアートの収集によって今日の複製文化社会への視点を示す一方、農業を基幹産業とする地域の特性を生かした収集を行い、国際性のあるコレクションの実現を目指す。

1 道東の美術

道東ゆかりの代表的な作家・作品を系統的に収集するとともに、これに関連する作品を収集する。

- ・十勝・釧路・根室・オホーツクにわたる道東地域を代表する物故作家から現在活躍中の作家までを対象に、各分野の優れた美術作品を幅広く収集する。

2 プリントアート

近現代を主とし、国内外の版画を中心として、優れたプリントアートを系統的に収集する。

- ・近現代の版画、ポスターなどのグラフィック・デザイン、写真、その他複製技術を用いた表現など、国内外にわたり各分野の特徴をよく示すプリントアート作品を収集する。

3 西洋の美術

農業を基幹産業とする十勝地域との関連から、農村や田園を描いた西洋の風景画、風俗画を収集する。

- ・未収蔵のルソー、ディアズ、ドービニーらバルビゾン派の油彩画をはじめ、田園風景や農村風俗を主題とした西洋の絵画・版画・写真作品を収集する。

〔館別方針〕

○ 北海道立釧路美術館

平成10年度（1998）の設立にあたって、芸術の多様な展開の可能性に注目し、新たな領域にも視野を広げるという観点から、それまで道立美術館では本格的な収集がなされていなかった映像作品を収集の対象とした。

また、釧路湿原や知床など国際的にも北海道を代表する自然に恵まれた地域に立地することから、自然と芸術との関わり、及び地域と芸術との関わりを捉えるようなコレクションを目指すこととした。

今後これらの方針に沿いながら、系統的なコレクションの形成を進める。

1 映像芸術

写真及びその他の映像メディアによる優れた作品を系統的に収集する。

- ・日本現代写真を中心に、国内外の優れた映像作品を収集する。

2 自然と芸術

自然をテーマやモチーフとする優れた作品を収集する。

- ・自然の多様な表現を示す現代の作品を幅広く収集する。

3 地域と芸術

釧路・根室地域にゆかりのある代表的な作家の作品を系統的に収集するとともに、その他地域に関連のある優れた作品を収集する。

- ・未収蔵の作家、収蔵数の少ない作家等を中心に、多分野の優れた作品を収集する。

## 北海道立美術館等作品活用基本方針

道立美術館及び芸術館が所蔵する作品は、後世に伝える貴重な財産として保存・保管するとともに、文化振興に資する道民共有の財産として、教育的な配慮のもとに充分活用しなければならない。

そのため、所蔵品展などにより道民への鑑賞機会の拡大を図ることはもとより、作品情報の公開や提供を時流に沿って促進し、広く道民に所蔵作品を紹介するとともに、可能な範囲で国外も含めた美術館等への貸出しを行い、国内外の他機関との交流・連携を通して、美術館活動の充実を図る。

なお、有効な作品活用のため、収蔵作品の適切な管理並びに保存環境の保持に努める。

また、道民の美術に関する理解を一層深める教育普及活動及び調査研究活動に力点を置くとともに、道立美術館等と地域の美術館の連携を密にし、多角的・広域的な利用に努めるものとする。